

反社会的勢力排除方針

令和3年8月10日

一般社団法人 M-EMS 認証機構

代表理事 小林 清宏

一般社団法人 M-EMS 認証機構は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはこれらの密接交際者、及び過去に民事・行政問題等に関し違法な行為・不当な要求を行った履歴のある者など(以下「反社会的勢力」)による被害を防止するために、次の基本方針を制定します。

- 反社会的勢力との関係を遮断し排除するため断固たる姿勢で対応します。
- 当社事業において、反社会的勢力との取引は一切行いません。
- 反社会的勢力による不当要求に対し、警察、暴力追放三重県民センター、弁護士等の外部の専門機関と密接な連携を構築し、連携し組織的かつ適正に対応します。
- 反社会的勢力による不当要求は従業員の安全確保に配慮しつつ、その要求自由の如何に関わらず組織として断固拒絶し、法的対抗措置を講じます。
- 取引相手が反社会的勢力と疑わしい場合においては、警察署及び暴力追放三重県民センターと連携し、厳格に本人確認を実施します。